

チャレンジショップの出店について

- 1 出店者 ・市内に在住、または通勤・通学していて、市内で創業を目指す方
・創業して5年以内の市内事業者
※応募者多数の場合は選考の上決定します。
- 2 対象事業・販売品目 原則、雑貨・食品などの販売
食品の場合は、容器に入られている、又は包装されており、食品表示ラベルが貼付され常温で販売が可能なもの。（弁当、惣菜、調理パンは不可）
ネイルなどのサービス業、ワークショップなどの場合は、ご相談ください。
※上記の要件を満たしていても、創業チャレンジショップのコンセプトにそぐわない場合は販売することができません。
- 3 出店場所 川口市役所第一本庁舎1階多目的スペース（川口市青木2-1-1）
- 4 出店日時 市役所マルシェ開催日（毎月第一火曜日）10時～14時
※祝日等により開催日程が変更となる月もございます。
※創業チャレンジショップは、3ヶ月に1回の開催予定です。
※出店枠数は各日1枠とさせていただきます。
- 5 出店スペース 1店舗あたり 2m×2m程度
- 6 出店費用 無料（※販売終了後、参考として売上金額をお聞きしますので、お教えください）
- 7 備品 長机（180cm×45cm）3台、パイプ椅子2脚を無料貸出
その他備品は出店者がご用意ください。お客様の目を引くよう、ぜひ装飾を工夫してください
- 8 電源 他店舗（2店舗）と合わせて2000W程度まで使用可能
電源を使用する際は、事前にご相談ください。
- 9 搬入搬出 搬入 当日9時～10時 搬出 当日14時～15時
- 10 駐車場 立体駐車場に駐車可能。
荷物の搬入搬出時は、第一本庁舎西側の駐車スペースを使用できます。
- 11 注意事項 ・出店者の方のマスクの着用、手洗いを徹底すること
・現金収受は各店舗でカルトン（トレー）を利用すること
・商品は陳列時から個別包装すること
・火気使用禁止
・出店場所での食品の調理及び袋づめ不可
・給排水設備なし
・ごみは出店者が持ち帰ること
・市役所業務の妨げとなる行為は禁止
- 12 過去の出店例 ・オリーブオイルの販売 ・シフォンケーキの販売
・手づくり小物（バッグ、財布、石鹸等）の販売

お問い合わせ先 川口市 経済部 経営支援課 経営支援係
電話 048-258-1647